

JR東日本輸送サービス 労働組合田町運転区分会 責任者 林 英

労働組合運動の正常運営を妨害する 林分会長への強制配置転換に対する抗議声明

11月16日、林分会長に大田運輸区への事前通知が出された。
林分会長は11月4日勤務終了後、区長・副区長から怒濤がおこなわれ、異動先・異動時期は数回に渡り会社から説明を受けた。
管理者から言われた内容は3人でおこなわれ、一貫してない説明で転勤理由については、具体的にない。ジョブローテーションでも通常でもない、本人の落ち度も無いと会社は言っている。説明責任を果たさない会社の対応からして、明らかに強制配置転換だ!!これは異動の為の異動であり、組織破壊でしかない!!本来あるべき異動によるモチベーション向上となる説明もなく、社員に対する思いやりは一切感じられない。別の目的があることは間違いない。現状、輸送サービス労組の仲間の異動が極端に多くなっている。つまり、意図的に組織の弱体化を狙っている事は明らかだ!!

林分会長が職場に必要な理由は大きく分け3点ある。

1. 田町運転区に在籍26年、指導担当として12年担ってきた又ペシャリストだ。経験をもとに新人や転入者の教育をおこない活躍している。会社はジョブローテーションが始まってこの2年間、今回も含め4人の指導担当が異動また事前通知を受けている。そして、田町運転区のみならず、東京地本管内でも多くの指導担当が強制配置転換となっている。指導担当は仕事に対する情熱はもちろんのこと、キーマンとして本線乗務員に寄り添い、事象を起こした社員へのフォローや特殊な仕事へのアドバイスをおこなっている。田町運転区はもとより、会社の安全風土を守る存在であり、指導担当の強制配置転換が多いということは、安全レベルの低下を招いていると言っても過言ではない!!だからこそ、今回の強制配置転換に反対する!!
2. 10月の分会大会において、全組合員から信任を得て、会社に対して意見する人、雇用と利益、労働条件を守るための責任者として分会長を担っている。重要な責任を担う代表を強制配置転換させる行為は、組織の弱体化を目的した不当労働行為であるし、最も大切な「日本国憲法」に保障されている「団結権」の侵害を会社が積極的におこなうことは、極めて重大な問題だ!!
3. 労働基準法から見ても過半数代表者選挙に立候補したものに対する強制配置転換は不利益扱いであり、労働基準法違反である。今年度の過半数代表者選挙に立候補し、多くの社員から信任を得ていた立場の林分会長の強制配置転換は、不利益扱いと言わざるを得ない。会社は差別的な強制配置転換を廃止し、お客さま・働く者の安全を第一に考えられない、蓄積された技術の切り売りを直ちにやめろべきだ!!組織の責任者である林分会長の強制配置転換を直ちに撤回させ、雇用と利益、労働条件を守るために全組合員で立ち上がろう!!
そして、組織強化で当たり前の労働運動を今まで以上推し進めていこう!!

2021年11月17日 輸送サービス労組 田町運転区分会

田町運転区分会長の強制配置転換を許すな!

会社は「不当労働行為」「過半数代表立候補者への不利益扱い」につながる強制配置転換をただちに撤回するべきだ!